別記様式第２号（法第19条関係）

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

１　申請者等の概要

|  |
| --- |
| 申請者（代表者） |
| ①氏名または名称：  （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名： 　　　　　）  ②住所または主たる事務所の所在地：  ③連絡先  ・電話番号：  ・E-mailアドレス：  ・担当者名：  ④業種：□ 耕種農業 　□ 畜産業 　□ 林業 　□ 漁業 |
| 申請者 |
| ①氏名または名称：  （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　　　　　）  ②住所または主たる事務所の所在地：  ③連絡先  ・電話番号：  ・E-mailアドレス：  ・担当者名：  ④業種：□ 耕種農業 　□ 畜産業 　□ 林業 　□ 漁業 |
| 関連措置実施者（法第19条第３項に規定する措置を含める場合） |
| ①氏名または名称：  （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　　　　　）  ②住所または主たる事務所の所在地：  ③連絡先  ・電話番号：  ・E-mailアドレス：  ・担当者名：  ④業種：□農林漁業 □資材製造業 □食品製造業 □食品流通業 □その他（　 ） |

注１ 記入欄が足りない場合は、各々の欄を繰り返し設けて記載すること。

２ 申請者が個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」および「主たる事務所の所在地」を併記すること。

３ 「④業種」には、該当するものにチェック（レ）を付けること。「その他」の場合には、事業内容を（）内に記載すること。

２　環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

（１）農林漁業経営の概況

|  |
| --- |
|  |

注１　現状の経営規模（経営面積、飼養頭羽数、生産量、漁獲量）や経営類型（主な品目、畜種等）、労働力等の概況について簡潔に記載すること。

２　農業にあっては、環境負荷低減事業活動に取り組む品目の現状の経営規模についても記載すること。

（２）環境負荷低減事業活動の類型

|  |
| --- |
| □ a.有機質資材の施用による土づくりおよび化学肥料・化学農薬の使用減少  □ b.温室効果ガスの排出の量の削減  □ c.土壌を使用しない栽培技術の実施および化学肥料・化学農薬の使用減少  □ d.家畜のふん尿に含まれる窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少  □ e.餌料の投与等により流出する窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少  □ f.土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地または採草放牧地への施用  □ g.生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制または化石資源由来のプラスチックの使用量削減  □ h.化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全 |

注　該当する取組にチェック（レ）を付けること。

（３）環境負荷低減事業活動の推進方向

|  |
| --- |
|  |

注１　環境負荷低減事業活動に係る農林漁業経営の生産・販売の現状および課題、それらを踏まえた取組の方向性について記載すること。

２　関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載すること。

（４）環境負荷低減事業活動の実施期間

|  |
| --- |
| 実施期間：令和　　　年　　　月　～　令和　　　年　　　月（目標年度） |

注　５年間を目途に定めること。

（５）環境負荷低減事業活動の内容および目標

（土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| □ | エコファーマー指針に基づく生産方式の導入を含む場合には、左記チェック（☑）すること | | | |
| 作物名 |  |  | 現　　状 | 目　　標 |
| 収　量 | kg/10a | kg/10a |
| 土づくり技術 | | 資材名  ・施用量 | ｔ/10a  C／N比 | ｔ/10a  C／N比 |
| □堆肥等有機質資材施用技術  □緑肥作物利用技術  □その他（　　　　　　　　） | |
| 窒素量 | KgＮ/10a | KgＮ/10a |
| 化学肥料低減技術（施肥技術） | | 資材名  ・使用量 | kg/10a | kg/10a |
| □局所施肥技術  □肥効調節型肥料施用技術  □有機質肥料施用技術  □その他（　　　　　　　　） | |
| 化学性  窒素量 | KgＮ/10a | KgＮ/10a |
| 化学合成農薬低減技術（防除技術） | | 資材名  ・使用回数  （延成分数） | 回 | 回 |
| □機械除草技術  □除草用動物利用技術  □生物農薬利用技術  □対抗植物利用技術  □被覆栽培技術  □フェロモン剤利用技術  □マルチ栽培技術  □温湯種子消毒技術  □抵抗性品種栽培・台木利用技術  □熱利用土壌消毒技術  □光利用技術  □土壌還元消毒技術  □その他（　　　　　　　　） | |
| 総使用回数  （延成分数） | 回 | 回 |
| 上記取組の面積合計 | | | a | a |

注１　各技術において、導入する技術にチェック（レ）をつけること。

　２　「現状」には、申請者の直近の使用量または、地域の慣行的な生産方式に基づく使用量などを記載すること。

　３ 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組むほ場の土壌診断結果を添付すること。

（上記以外の活動類型の場合）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 類型 | 品目 | 実施内容（導入する生産方式） | 資材の使用量等 |
|  |  | （内容） | （現状） |
| （目標） |
| 環境負荷低減事業活動  の取組面積等 | （現状） |
| （目標） |

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「類型」には３（２）で選択した類型のアルファベットを記載すること。

３　「実施内容」には、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材等を記載すること。

４　「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、１作当たりの化石燃料の使用量、再生可能エネルギーの使用量、プラスチックの使用量等を記載すること。

（６）経営の持続性の確保に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者名： | 現状  （○年○月期） | 目標  （○年○月期） |
| ア：経営規模 |  |  |
| イ：売上高 |  |  |
| ウ：経営費（生産コスト） |  |  |
| エ：所得（イ－ウ） |  |  |

注１　環境負荷低減事業活動を実施しない部分も含め、農林漁業経営の全体で記載すること。

２　「ア：経営規模」には、農林漁業経営全体の経営面積や飼養頭羽数、生産量、漁獲量、労働力等の現状値および目標値をそれぞれ記載すること。

３　「エ：所得」には、農林漁業の所得（法人その他の団体にあっては営業利益）の現状値および目標値について記載すること。

４　イ、ウ、エに記載する数値は概数でも差し支えない。

５　申請者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けて記載すること。

（７）環境負荷低減事業活動の実施体制

|  |
| --- |
|  |

注１　環境負荷低減事業活動の実施に必要な体制および人員について記載すること。

２　申請者が複数の場合、関連措置実施者がいる場合には、あわせて、それぞれの役割や

連携体制等について記載すること。

３　環境負荷低減事業活動に必要な資金の額およびその調達方法

環境負荷低減事業活動の実施にあたって必要な資金がある場合には、その額および調達方法を別記様式第４号に記載し、添付すること。

４　特例措置の活用に関する事項

　　　申請者、関連措置実施者ごとに別記様式第４号に記載し、添付すること。

５　環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

□　適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

□　適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

□　エネルギーの節減

　温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

□　悪臭および害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

□　廃棄物の発生抑制、適正な循環利用および適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

□　生産情報の記録および保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

□　生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

|  |
| --- |
|  |

（添付書類）

関連措置実施者ごとに以下の書類を添付すること。

□　関連措置実施等がいる場合には、関連措置実施者が行政庁の許認可等を必要とする事業を必要とする事業を行うときは、その許認可等を受けていることを証する書類またはその許認可等の申請の状況を明らかにした書類